

岩手県告示第519号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成25年7月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 大船渡市赤崎町字中井42番1、44番、45番、45番地先無番の一部、45番1、46番1、48番1、52番9の一部、53番1及び53番2並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市茶畑一丁目12番17号 有限会社ライトハウス